

審議会等会議録

審議会等の名称	令和4年度第2回山口市地域福祉推進協議会
開催日時	令和4年 8月 30日(火曜日)13:30~15:30
開催場所	かめ福 on place プリンスホール
公開・部分公開の区分	公開
出席者	草平委員、高野委員、長谷川委員、芳西委員、米本委員、林委員、秋本委員、赤松委員、本城委員、井上委員、来栖委員、尾中委員、平野委員、末永委員、砂井委員、國安委員、中村委員、田中委員、山根委員、大田委員、上村委員、藤井委員
欠席者	内田委員
事務局	<p>【山口市】</p> <p>藤井部長、荒瀬参事、中村(武)課長、堀課長、守田課長、浅川課長、矢田部課長、中村(誠)課長、藤本課長、石川副参事、秋本主幹、粟畠主幹</p> <p>【山口市社会福祉協議会】</p> <p>江藤常務理事、角野事務局長、松村事務局次長、有富課長、中村(敬)課長、田中課長、佐藤課長、磯部主幹</p>
議題	<p>1 新任委員の紹介</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 地域福祉を取り巻く現状と課題について</p> <p>(2) 地域福祉アンケート調査結果について</p> <p>(3) 市民参画①(小地域福祉活動計画の分析による課題把握)について</p> <p>(4) 市民参画②(関係機関等へのヒアリングに基づく現状分析)について</p> <p>(5) 山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画骨子(案)について</p>
内容	次第に基づき、次のとおり進められた。
1 新任委員の紹介	<p>【事務局】</p> <p>それでは次第に沿って進めてまいります。まず初めに、新たに御就任いただきました委員を御紹介させていただきます。</p> <p>山口市自治連合会 砂井 昭 様 でございます。</p> <p>砂井様、一言、お願ひいたします。</p> <p>【砂井委員】</p> <p>砂井です。よろしくお願ひいたします。</p>
2 議事 (1) 地域福祉を取り巻く現状と課題について	<p>【草平会長】</p> <p>皆さんこんにちは。会長の草平です。どうぞよろしくお願ひいたします。これより座って、皆様方も、コロナ禍ということもありまして、議事の円滑な進行のため、事務局の説明、委員からの発言については、着席したままでお願ひいたします。どうぞ、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは次第に基づきまして、本日の協議会を始めたいと思います。まずは、地域福祉を取り巻く現状と課題についてということで、事務局から説明をお願いいたします。</p>

事務局より説明

地域福祉を取り巻く現状と課題について 資料1において、市より説明

私から資料1、次第1のところで、資料1の地域福祉を取り巻く現状と課題についてを御説明させていただきますので、資料1を御覧いただけたらと思います。

ページをめくっていただいて、2ページ目から説明させていただきます。まず1つ目、人口世帯等の状況からです。人口の状況から見える課題として、少子高齢化が進行しており人口減少が見込まれますということで、人口の推移を今回、グラフ化したものを掲載しております。令和2年度までは国勢調査によるもので、実績をお示ししております。それ以降の令和9年～令和42年は、市の推計したものを作成しております。

ここから分かるものとして、高齢化率が年々高くなっています、今後人口減少及び少子高齢化が進展していくことが見込まれております。令和42年、2060年の本市の総人口は、令和2年と比較して約30%の減少が見込まれることとなっております。その下には、参考までに、高齢化の状況として全国の状況をこちら記載しております。現役世代1.4人で1人の65歳以上の支える社会が到来することになります。2060年にはそういう状況になることが今、見込まれております。

2ページ目をお開きください。こちらにつきましては、出生数と死亡数からみた自然増減推移を掲載しております。出生数から死亡数を引いた自然増減をみると死亡数が出生数を上回る、自然減で推移しております。

次に合計特殊出生率及び女性人口の推移です。本市の合計特殊出世率は、ほぼ横ばいに推移しております。女性の人口は、女性人口15歳から49歳までの人口は減少している状況となっております。

続きまして、世帯の状況でございます。世帯の推移からみる課題として、世帯数が増加しており世帯規模の縮小が進行しております。家庭内での支え合いが難しい世帯が増加しております。世帯数の推移としまして、一般世帯数と、1人当たりの人員についてグラフ化を掲載しております。

次に世帯の家族累計からみる課題です。高齢者の単身世帯、ひとり親世帯等の見守りや支援を必要とする世帯が増加しております。こちらに平成27年の国勢調査と令和2年の国勢調査で比較しております。

続きまして、4ページ目をお開き下さい。支援を必要とする人の状況ということで、合計データからみる課題を記載しております。まず要支援・要介護認定者、障がいのある人、ひとり親世帯など様々な配慮や支援を必要とする人の増加が見込まれますということで、要支援・要介護認定者数の推移を掲載しております。こちらにつきましては、地域包括ケア運営化システムによって、将来推計したものを掲載しております。令和22年(2040年)までの推計を掲載しております。

続きまして、5ページ目の障害者手帳所持数の推移でございます。障害者手帳所持数は横ばい状態で推移しておりますが、手帳別でみると身体障害者手帳の所持数は減少傾向、療育手帳の所持数、精神障害者保健福祉手帳の所持数は増加傾向にございます。

続いて、特別児童扶養手当受給者数の推移でございます。こちらにつきましては、増加傾向で推移しております。支援を必要とする障がい児が増加していることが分かります。

次、6ページ目をお開きください。児童扶養手当受給者数の推移でございます。児童扶養手当受給者数の推移を見ると、少子化とともに減少傾向にはございますが、ひとり親世帯が増加しておりますことから支援が必要な子育て家

庭は増加していることが分かります。

続きまして、生活保護受給世帯の推移でございます。生活保護受給世帯数は、ほぼ横ばい状態で推移しております。保護率は国及び県平均よりは下回っている状況でございます。

7ページ目をお開き下さい。社会問題等の状況でございます。統計の方からみる課題として複雑化、複合化した地域生活課題が増加してきており、相談体制の充実や支援機関と連携強化をしていく必要があります。複雑化・複合化した地域生活課題として児童虐待に関する相談件数、続いて高齢者・障がい者に虐待に関する通報・届出件数、成年後見センター、地域福祉権利擁護事業、DV相談件数、次のページを御覧ください。生活困窮相談件数、自殺者数等を載せております。

続きまして、9ページ目でございます。地域活動等の状況でございます。各地域の状況をこちらに掲載しております。地域別人口統計からみる課題として、広大な市域の中で地域によって大きく異なりますが、すべての地域において高齢化の進行が見込まれております。

まず、最初に山口市の高齢化の状況でございます。令和2年と20年後の令和22年の高齢化率を比較しております。令和2年の高齢化率については国勢調査の方で出しております。令和22年の方は市推計の方で出しております。こちらの方では、さらに高齢化率が上がっておりますが、特に20年後は後期高齢者の割合の方が、さらに大きくなっていることが分かります。

以下の段でございます。地域別の高齢化率をすべて掲載しております。地域別の高齢化率も年々高くなり、各地域の高齢化率には、大きな格差がみられるような状況になります。こちらも令和2年度の国勢調査の高齢化率と20年後の市推計の高齢化率で掲載しております。

続きまして10ページ目をお開き下さい。地域を支える人の状況といたしまして、地域の活動者が減少傾向にあります、担い手の確保をしていく必要がありますということで、まず、最初に民生委員児童委員及び福祉員の平均年齢が上がっていることが分かります。

続いて、地域の担い手が減少していますということで、自治会の加入率と老人クラブの数値を掲載しております。ボランティア数は増加傾向にありますということで、市社協のボランティア登録している人数とすこやかボランティア数で、ふれあいきいきサロンの数値を掲載しております。

以上で説明は終わります。

質疑応答

【草平会長】

ただ今、山口市の地域福祉を取り巻く現状と課題について説明がありました
が、ただ今の事務局の説明について委員の皆様から御意見や御質問、御提言等ございませんでしょうか。

【秋本委員】

10ページなんんですけど、老人クラブの加入数の減少が書いてありますが、加入率はどうでしょうかね。要するに老人の方が老人クラブに入っておられる数字でございます。ちょっとこれが知りたいもので…。

【石川副参事】

老人クラブの会員数は、今ちょっと把握をしているんですが、それを本市の高齢者的人口で割り戻すという形になると思いますので、ちょっと計算をさせて

いただいた、御報告をさせていただければと思います。ちょっとお時間をいただけたらと思います。

【中村委員】

老人クラブ連合会会長の中村でございます。この減少傾向につきましては、単位老人クラブが、リーダーがいなくなって、会員が減るということでありまして、一つの単位老人クラブがなくなると、大体200か300会員が減ります。しかしながら会員状況につきましても、今ちょっとデータが記憶にないんですけど、100か150くらい増えているところもあります。それを差し引きでも、やはり会員が200～300減るという現状です。各地区で現状をみると、コロナの関係でいろいろな催し物等々ができないということ、コミュニケーションが図られないということで、会員数の方も減少傾向になっているというふうに考えております。今、各地区に周っておりますが、とにかく、このコロナでますます会員減少という問題について、どうしたらいいんだろうかというふうに思っております。しかしながらいろいろな大会、それから研修会等々をどうにかやることによって、会員が増えるように頑張りたいというふうに思っております。正式な今、人数につきましては、ちょっと記憶にありませんけどこの程度でございます。

【草平会長】

その他ありませんでしょうか。

【山根委員】

すみません、10ページのボランティア数は増加傾向にありますということなんですが、ボランティアをされたいと言われる方は身近によく聞くんですけど、この中では市社協と市の高齢福祉課のボランティア数しかないんですけど、山口市民活動支援センターとかのボランティア数とかっていう数字というのは、どういうふうな取り扱いというか立ち位置になるんでしょうか。

【事務局】

先ほどの山根委員の御意見につきましては、今ボランティアの人数の把握をしているという状況は、今この2つになっておりまして、その他にも、さぼらんてさんとか活発に活動されていらっしゃるところだと思いますので、そちらの方もなるべく把握しつつ、今から担い手を確保していく上では、重要な要素の1つだと思っておりますので、これからのお聞きだと思っております。以上です。

【草平会長】

よろしくございますか。その他、御意見はありませんでしょうか。

【國安委員】

9ページに地域別高齢化率の状況というのがありますが、令和2年～22年に向けてのそれぞれの地域の高齢化率がありますが、川西地域の嘉川だけ下がっているのですが、これは何か理由があるのでしょうか。嘉川地区に若い方が、集中的に増えているということで高齢化率が下がるのか。あるいは別に理由があるのかお聞かせをいただきたいと思います。

【事務局】

明確な理由がこうだというのは、なかなか難しいとは思うんですけど、令和22年度は現状からの推計ということで、総合政策部の方で算出をしていると思います。現状、嘉川地域が人口増加している状況でございます。小郡が近いということでベッドタウンというような要素もあると思うのですが、国勢調査の数

値は、令和2年度とその前の調査とで市全体では減少していますが、嘉川地域は増加していたと思います。その辺の傾向をみて若干、高齢化率が嘉川はさがっているのではないかと推測をいたしております。

ただ、そうは言っても30%超えておりますので、進行が見込まれているところには、間違いないと思います。それで、今後どう対応していくかというところが課題になってくるかと思っております。以上でございます。

【草平会長】

その他御意見がありますでしょうか。

【藤井委員】

10ページの老人クラブのことなんですけども、私も、60歳の半ばになりましたので、老人クラブに入る年齢なんですが、入ってみようかなとは思いますけども、知り合いの年配の人、70代80代の人の話を聞くと、活動内容が、趣味の範囲、囲碁とかなんとかそういうふうなことらしいんですよね。やはり高齢者になって、やはり国家の状勢をみると、やはり子供たちが暗い未来に向かってどんどん進んでいくような状態なので、老人クラブが国家社会を論じるような、やはり日本の老人として子どもや孫が明るい社会になるような、そういうふうな政治的な話、国家的な話、国際的な話をするような老人クラブであってほしいと思うんですけども、その辺は老人クラブの方がせっかくおられますので、老人クラブというのがどういうふうな状態かというのをあんまりよく分からないので、ちょっと説明していただければと思います。お願ひします。

【草平会長】

老人クラブ連合会の中村委員さん、活動内容について、お聞きしてもよろしいでしょうか。

【中村委員】

ちょっと難しい話になりましたんですけど…。老人クラブの現状ですが、山口県も全国もそうなんんですけど、どんどん会員減少が起きております。老人クラブといいますのは、65歳以上から入るようになっておりますが、一応、おおよそということになっておりまして、50代の後半でもいらっしゃいます。これから老人クラブの組織については当然、自分が健康づくりをしながら仲間づくりをしながら社会貢献をする、こういう3つの目的があります。今、特に高齢化社会で大体年間、人口が140万ちょっとなくなるわけです。子どもたちが60万か70万出生しますけど、相対的な人口減少でいうと、昨年も65万か70万人口減少ということで、これが毎年起きてくる。今年がまたひどいだろうと、それが島根、鳥取人口なくなるくらい日本人がいなくなるということで労働人口が減る。いろいろな意味でマンパワーといいますか、人材づくりは難しい。誰がやるかといったら老人クラブ、老人が老人を支え合う組織をつくろうということで今、支え合いづくりの組織体として、協議体をつくるようにしております。今、市の方といろいろやっておりますけど、それは、なかなか地域によって取り組みが非常に違いますんで難しいんですけど、そういうことを社会的な仕組みづくりをしていく、それから地域がどうやったらみんなが幸せになれる、そういうことを論じながら支え合い活動というものの大だと思い、やっております。

それから百歳体操というのも、特にこれから体操をやるというのは大事ですから、このコロナ禍においても各地区でやっております。

そういう自分の健康、それから相手の幸せ、社会的貢献ということを論じながら1人でも多くの会員が増えるように活動しております。

今日午前中、宇部の老人クラブ連合会の執行部と、ちょっと話をしに行ったんですけど宇部支部、宇部の連合会もどんどん会員が減って街中の会員が特に

減っております。山口市もそうですけど、街中の会員が減る。まずこれは、催し物をしないからだろうというふうに私は思っております。コロナというのは前提条件でものを論じながら、外でグランドゴルフをやるとか、いろいろな競技もございますけど、そういうものを楽しみながら仲間づくりをして社会貢献できればということを常に、皆さんに訴えながらやっているところでございます。以上です。

【草平会長】

はい、会員の健康増進とそれから社会貢献、こういった活動を会員数が減る中で奮闘されているという御説明でした。

その他、御質問や御意見ございませんでしょうか。

【長谷川委員】

質問というよりも事務局の方がご苦労されて、とても分かりやすく作ってくれたなということを一言、伝えようかなと思っておりまして、いろいろ苦労されていた7ページ以降の部分のところについては、いかに見えやすくするかというところを多分、工夫された感じが見受けられます。前回計画から今回計画に向けて、どれくらい変わったところが今後の計画の中の骨子の方に、反映されるものを見受けられるようなるところも若干、時々あってですね。とてもこれ分かりやすいと思います。まだ多分、精査している段階だと思いますので、これに追加することがあれば追加していただき、原稿の8ページに、まだスペースあつたりしますので、そういうところをもう少し追加していただいたらしく、いろいろな方が見た時に分かりやすい計画になるのかなと思いました。

地域福祉計画をターゲットにどれくらいの年齢層にするかというのもあるんですけれども、若い人とかそういう人たちが見ても、興味を持ってもらえるような内容にするということでは、こういう工夫というのも大事なことだなということでお一言、伝えておこうかなと思って、話をさせていただきました。

【草平会長】

今回の統計データは、定點的に比較がされているということで、なかなか分かりやすくなっているんですが、年次変化等もあった方がよいということで、そういうのは基礎資料として地域福祉計画の参考資料の最後の方につけるというようなことも、今、事務局の方で検討されているようです。そういうところが私たちにも分かりやすい、そして一般市民の皆様にも分かりやすいものになるのではないかなと思います。

その他、御意見・御質問ございませんでしょうか。

【藤井委員】

2ページの出生率なんですが、年々ずっと減って平成22年は1,600人台、令和2年か、1,300人台でございます。令和3年は、健康増進課の方では把握されておるとは思いますけども、私が聞き及ぶところによると、妊娠の受診数が1,200(人)とか聞いたことがあるんですけどね。この調子でいくと来年の資料かどうか分かりませんけども、1,200(人)台くらいになるんですかね。健康増進課の方がおられるとは思いますけども、どうでしょうか。

【事務局】

今、1,200(人)台とおっしゃった数字は、もしかしたら妊娠届の数字をおっしゃっていますかね。確かに令和2年度妊娠届出数は1,290人ということでございまして、前年に比べたら約98(人)ほど減ってはおります。ちょっと多少、コロナの影響があったということもありますけれども、全体的にはやはりちょっと

女性の人口数が減ってきてているというところが、少しその辺りも影響がでているかなと思っております。ちょっと令和3年、令和4年の今後の数値については、多少減少していきながらできるだけ、その推移が維持できるのが望ましいんですけども、全体の対象となる女性の人口が減っているというところで、なかなかこの届出数・出生数が減っていくというところは、現状ではあるのかなというふうには考えております。以上です。

【草平会長】

はい、議題1についてよろしゅうございますかね。これは統計できちんと出していただいて、山口市的人口減少、あるいは高齢化が増加というところは否めない状況ですが、一方で福祉課題については増えているというところでござります。

これをどういうふうにみるかというのは、またこの制度がいろいろ、7ページの制度が、この5年前から拡充されてきましたので、市民の間でこういったいろいろな福祉窓口的な相談窓口等が拡充されてきて、補足率が上がったのかもしれない。それは分析に任せないといけないと思いますが、非常に決して明るい状況ではない。人口が減っている、福祉課題が増えているということが、この今回の計画の中の課題かなと思います。

はい、では続きまして議題の2番目でございます。地域福祉アンケート調査結果について集計をされました、高野副会長から御説明の方をよろしくお願ひいたします。

2 地域福祉アンケート調査結果について

高野副会長より説明

**地域福祉アンケート調査結果について
資料2において、高野副会長より説明**

【高野副会長】

はい、それでは簡単にですけれども、内容について御説明させていただきます。5月の推進協議会の際に、回収状況については、事務局から御説明をいただきましたので、早速ですけれども、めくっていただきまして2ページから内容について御説明をいたします。

今回は単純集計を基にお話をするということと、もう1つは、過去の調査結果との比較を加えながら御説明をさせていただきたいというふうに思っております。全ての設問については、御説明する時間ございませんので、私の方でお伝えした方が、この場でお伝えしておいた方が良いと思う設問に限って、御説明をさせていただきたいと思っております。

まず問1で地域福祉計画・活動計画という計画についての認知度を確認いたしました。そういたしましたら残念なことですけれども回答者の81.6%の方は、「知らなかった」というふうに言われており、今回「知っている」と回答くださった方は18.4%ですけれども、これはここに示しておりますように、これまでの調査結果とほとんど変化はなかったということになります。

問2問3ですけれども、回収率が4割少しということで、どうしても回答される方に偏りがでて参ります。今回の調査の傾向としましては、女性の方が多く、加えて70代の方がもっとも多い回答をいただいた世代になりまして、やや女性が多く年配の方に回答していただいたという、そうした偏りがあるということになります。

少しとばしまして、5ページの問7です。これは山口市の1つの特徴だと思うん

ですけども、山口市にこれまで、ずっと暮らしてこられたかどうかを確認したものです。文章に書いておりますけれども、ちょうど2段落目のところで、定住層と呼びますけれども、山口市に生まれて山口市に暮らしているのか。あるいは市外に生まれたけれども、子どもの時からずっと住んでいるという方が3割ちょっと、Uターンが2割ほどいらっしゃいます。併せて5割は、山口に安定的に暮らしている方です。来住の方が46%ぐらいでしょう、5割弱でして。この傾向が前回調査の時と変わらないんですけども、山口市はやはりずっとこの地域に住んで暮らしておられる方が比較的多い都市だというふうに考えられます。

6ページですけれども家族構成につきましては、御案内の通り2段落目ですけれども、一人暮らしの方とご夫婦で暮らす方が5割弱ですね、三世代で暮らす方は7%くらいに留まるということで、少数であるということでした。家族がどんどん極小化しているということです。山口市もご多分に洩れず極小化が進んでいるということになります。

また7ページですけれども、問10で65歳以上の方と同居されているかと伺いましたところ、4割の方が同居しているというふうに回答されました。これは、後ほど介護の提言を御説明しますけれども、やはり高齢者の方と同居されているということで、介護の経験をお持ちの方もかなりいらっしゃるということが分かりました。

問12ですけれども、暮らし向きについてお伺いしましたところ「苦しい」という方が2割ちょっといらっしゃいました。

次ですけれども、駆け足で申し訳ないんですけども8ページで、先ほどお話しましたように、介護の経験をお聞きしましたところ、介護経験として50.6%の方が「したことがある」もしくは「過去にしたことがある」というふうに答えられています。やはり高齢化の進行に伴って、高齢者の介護というものがどんどん身近になっているというふうなことが改めて分かります。

9ページですけれども、ご近所のお付き合いがどのくらい進んでいるのかということが気になるところでございまして、お付き合いの例をお伺いしましたところ「顔を合わせれば挨拶をする程度のお付き合い」という方が最も多い56.5%でした。前回の調査は49.9%でしたので、僅かに増加しているということです。ですが「いつも親しく付き合っている隣近所の人がいる」という方が2割、「留守の時には用を頼める隣近所の方がいる」という方が1割になりました。安定した人間関係をお持ちの方が3割を超えるという結果で、前回の調査から少し減りましたけれど、ほぼ同じでした。近所付き合いがないという方は、実はほとんどいないということで、顔を見れば挨拶をする程度の関係はつくられていて、そういうことは災害時でも、やはりこういった付き合いをお持ちの方が多数だというのは、1つの大事な点かなというふうに思いました。

10ページです。今回、コロナの影響についての質問を加えさせていただいたところですけれども、ちょうど調査をした時が第6波の下げ止まりの時期でしたので、落ち着いてといいますか…コロナと、ウイズコロナでいかなければいけないという時期ではありましたけども、町内の行事や活動に参加されていますかというふうにお聞きしましたところ「コロナ禍の中で参加している」という方が、およそ3割弱で「あまり参加していない」「参加していない」が7割を超えるました。これは先ほど、老人クラブの中村さんのお話にもございましたけれども、やはりこの間参加が減るということで、前回の調査では、地域の活動に参加している方は5割を超えて、参加していないという方は4割でしたので、参加されている方の割合はかなり減っているということが分かりました。

次が少し、やや気になる結果なんんですけども、問の18ですけども参加の希望を伺いました。そうしますと、例えば空き缶などの回収か、お祭りなどに参加したいという方がいらっしゃいまして、この傾向は変わらないんですけど、2つ目の段落で「特に何もしたくない」と感じている方が3割を超えております。過去の調査で比較しますとこれが増加傾向にありますと2002年調査では15.6%だ

ったのが、倍増するというような結果となりました。恐らくこれはコロナの影響が大きいと思われるんですけども、次回の調査でこういった傾向が続いていくのかどうかという点には、注意が必要かというふうに思われました。

11ページの問の20なのですが、これにつきましては生活環境評価です。住んでいるところをどう思っておられるかということなんですが、趣味やスポーツ、文化を楽しむ機会という項目以外の全てにおいて「良い」と思われている回答が「悪い」という回答を上回っております。特に子どもを育てる環境と、全体的にみた地域の住み心地については「良い」という方が8割を超えております。一方、老人ホームや介護施設の充実で良い理由、積極的に良いと思われる方は8%、交通手段ですとか例えば良いと悪いが拮抗していると、車の運転的には良いかもしれないけれども、運転できないと厳しいという意見の反映かもしれません。全体的にみた地域の住み心地に満足している該当者の方も8割を超えておりまして、過去の調査と同様でございます。

問21ですけれども、12ページです。これはパパッと書いておりますけれども、山口市民の皆さんは、住んでいる地域がとても好きで8割を超えます。生活満足度、今の生活に満足しているという方もとても割合が高く7割を超えると、地域のまどまりは良い方だという地域の連帯意識のようなものも6割を超え、地域のために何かをしたいという思いを持っている方も5割を超えております。地域付き合いは面倒だというような点に対しては、否定的な方が6割を超えております。先ほどの近所付き合いの付き合いもそうですけども、強い繋がりというよりも緩やかな繋がりで、近所付き合いは大事だと思っておられる方が、過半数を占めているというところでありました。過去の調査と比較しても、この傾向には、そう大きな変化はございませんでした。

13ページで、問23ですけれども新型コロナウイルスの感染症、問22と問23ですが、まず暮らしがどう変わったのかという問い合わせる「悪くなった」という方が5割弱、一方で変わらないという方も5割ほどいらっしゃいました。問の23で、不安や悩み事、新型コロナウイルスについての悩み事がありましたかと聞きましたところ、6割を超える方が「ある」というふうにお答えになっています。

少しとばします。先ほどボランティアの報告もございましたけれど15ページですが、ボランティアに参加してみたいというふうに福祉の関係のボランティアに参加したいかどうかと伺いましたところ、3行目辺りですけども「現在参加していないけれども参加を希望する」という方が4割弱でした。少しとばしたところですけども「すでに参加している」「ぜひ参加してみたい」という方が1割くらいに留まっております。「分からない」という回答も多い結果となっていました。参加できない結果については、やはり「時間がない」「情報がない」「グループなどの仲間がない」というそういうところが多く出ております。15ページの付問の24-1であります。

問25、16ページですけれども、山口市社会福祉協議会の認知度につきましては「名前も活動内容ももちろん知っている」あるいは「名前は聞いたことがあるけれども活動内容はよく知らない」という方が、8割を超えております。で過去の認知度と比較をしますと、少し一時期落ち込んでいたんですけども、今回また8割を超えてくるということで、認知度が多少上がってきているということが分かりました。

17ページですけれども、問27で地区社会福祉協議会の認知度ですけれども、これも7割を超えております。市社協の認知度よりは低いものですけれども、過去の調査と比較しますと、認知度が上昇しているということが分かりました。上昇傾向にあるというふうにいえると思います。

18ページ、問28民生委員さんについてですけれども、やはり民生委員さん地域の中で、大きな役割を果たしていらっしゃるということで9割の方が「知っている」というふうに答えました。

続きまして19ページの問29福祉員ですけれども、福祉員の認知度に関して

は、民生委員の9割を超えるということに比較すれば、やや低いですけれども6割を超える方が「知っている」というふうに答えられています。ただこれまでいくつかの認知度をあげましたけれども、いずれも「名前もその活動内容もよく知っている」に○を付けられた方は、かなり少ないです。聞いたことはあるんだけれども、実際に何をされているかというのは、よく分からぬというところがあるかと思います。

22ページですけれども、障がいのある方への理解が深まっているかというところについては「どちらとも思わない」という方が42%で最も多くて、「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」という方が、26.6(%)14.6(%)という形になっていました。これ前回の調査と比較しても、ほとんど変わらないという状況でございます。

23ページで問33なんですが、日常生活を送るうえで誰かの援助が必要な時に、家族などに見てもらう以外に次のどれを重視するかといいますと、圧倒的に多くの支持を集めましたのは「法的なサービスを利用する(介護保険等)」で71.6%でございました。「隣近所の助け合い」も7.7%というような形でございますけれども、やはり多くの方はサービスを利用するということで対応したいとお考えのようです。

一方、25ページで問35では、老人ホームなどの福祉施設での生活での抵抗感、問36でホームヘルパーの在宅向けサービスの利用についての抵抗感を伺っております。そうしますと施設の方では、抵抗ある方が4割を超えて在宅向けサービスでも43%という高い割合を示しています。これあの全国調査と比較しますと、少し高いというふうに私はみておりまして、法的サービスを利用して暮らしたいというふうに7割の方が思っておられるにも関わらず、実際にサービスを使うことには抵抗感があるという方が、4割を超える方でいらっしゃるというのは、少し考えていかなければいけない点かなというふうに思います。

問の37で、ともに助け合い支え合う地域づくりを推進するために、あなたがご自身の役割として何が重要だと考えるか、26ページですけれども、そうしますとこれらの項目ほとんどが、7割を6割以上は超えるような支持を集めております。ただ、前回の調査では「隣近所と密接な関係をもつ」という回答が81.6%でして、今回「多様な価値観の中でお互いを尊重しあう」が9割を迫る形だったのが、少し傾向が異なる結果がでております。

社協や施設や社会福祉法人の役割については、問38に示しておりますけれども、やはり気軽にサービスを利用できるように努めるというのが半数を超えるという結果で、前回調査と比較しても大きな傾向の変化はございませんでした。

最後に行政について、問39の27ページですけれども、行政に対して求められる役割についても「困っている方と助けることのできる方を取り持つ仕組みづくりや情報の提供をする」というところが35.6%ですけれども、それ以外の方法も3割前後の指示を集めることがありまして、やや分散しておりますが、こうした傾向が過去の調査結果等と変更がございませんでした。

大変、駆け足で申し訳ございませんでしたけれども今回、単純集計で御説明をさせていただきましたが、年齢別等のクロス集計を現在、進めておりまして、これについてはまた改めてこういった委員会の方で報告、お返しをしたいというふうに思っております。以上であります。

質疑応答

【草平会長】

はい、御説明ありがとうございました。ただ今の説明、皆様から質問や御意

見等がありましたらお願ひしたいと思いますがいかがでしょうか。

【藤井委員】

やはりアンケートというか調査の回収率、回収率が41%くらい。障がい福祉課の方でも障がい者の方に、そういうふうなアンケートをした場合、大体同じようなパーセントらしいんですね。自分自身が障がい者なんですけれども、やはり障がい者の方にアンケートがいいければ、障がい者は必ず、市の方が調査はするわけですから、返していけなければいけないんじゃないかなとは思っています。

私は山口市に42年は住んでいますけども、アンケートは1回もきたことがない、なぜかですよ。関心はありますけども全員じゃなしに選別してから送られるとは思うんですけども、1回もきたことがないんですけども。障がい者自身が、もっと障がい者のことを考えると、市がせっかくアンケートをやってくれるんだから、これじゃあいけないんじゃないかなと思っています。

この市民に対するアンケートもそうなんんですけども、やはり市がそういうふうなことに対して、アンケートを求めて返送用の切手貼ってくださいとかいうんじやなしに、そのまま投函してくださいよというような方法だと思いますけども、市民自分がやはり行政に対する関心があまりない数字が、ここにでているんじゃないかなと思います。これで良かったのかどうかは分かりませんけども、私自身としては、もっと市民の民度があがるように、市民自分がものを考えていかなければいけないんじゃないかなと思っています。以上です。

【草平会長】

御意見として賜りました。その他、御意見等・御質問等ございませんでしょうか。

高野先生、他の市でも同じような調査されていると思いますが、山口市の傾向や特徴などございますでしょうか。

【高野副会長】

はい、きちんとした数字をだしてお話できるということではないんですけども、私やはり地域の方たちが、ご自身の地域について、どう評価をされてどんな地域だとみておられるのかというのはとても大事で、12ページの間の21などは、必ず他の地域で調査をするときにも加える質問なんですね。そうしますと、こうしたここにちょっと縷々書いておりますけども、やはり「この地域に住み続けたい」という思いの方が8割を超えて「今の生活に満足している」という方が7割いらっしゃって「地域のまとまりが良い」と思っていらっしゃる方が多いというようなこういった数字は、他の地域でも高くなるんですけども、1つの山口の現状として、大事な基礎データになるんだろうというふうに思っています。

過疎地域などで調査をしますと、この上の表の7番目の生活の場としてだんだん良くなる地域だというところがあって、山口でもこれ「そう思う」「まあそう思う」という方が4割を超えて、あまりそう思わないという方が3、4割弱くらいいらっしゃりますし、「そう思わない」という方も18%くらいいらっしゃるんですけども、この地域に対する将来に対する感覚ですね、これが低くなってくるとやはり問題だろうと、過疎地域などで調査をしますと、「そう思う」「まあそう思う」合わせて5%くらいしかないというところもありますので、いかに山口市がこれから住みよい地域であるということを維持しつつ、明るい将来展望をもてるようになると、そのために地域福祉で安心した活動が市内各所で展開されていくというのは、とても大事なんではないかなというふうに思っております。以上です。

【草平会長】

ありがとうございました。山口市の特徴というようなところを説明していただ

きました。Web上の方々、御質問・御意見等ございませんでしょうか。よろしく
うございますか。

では、次の議題に入って参りたいと思います。3番目の議題でございます。市民参画①(小地域福祉活動計画の分析による課題把握)について事務局から説明をお願いいたします。

(3)市民参画①(小地域福祉活動計画の分析による課題把握)について

事務局より説明

市民参画①(小地域福祉活動計画の分析による課題把握)について
資料3 資料3-1において、市社協より説明

【事務局】

資料の方は、市民参画①と書いてあります、資料3と資料3-1を使って説明をさせていただけたらと思います。

この計画に対して、市民参画の一つとして、小地域福祉活動計画を各地域の方で作成していただいてものをまとめたものが、資料3の資料になります。

まず小地域福祉活動計画とは各地区の社会福祉協議会さんの方で地域住民の生活課題を把握していただき、その解決のためにどのような活動に取り組んでいくかというようなところを五ヶ年計画にまとめていただいている計画になっております。この策定状況につきましては、前回令和3年第2回の2月15日に会議をしました、資料でお示しをさせていただいたんですけども、平成14年に座談会を始めいただき、そこを皮切りに各地域ごとに順次策定をしていただいております。25地域徳地を5地区としておりますので、25地域で小地域活動福祉計画の方の策定をしていただいております。

資料3-1の方には、各地区社協さんの方で策定をしていただいております、小地域福祉活動計画の基本目標であったり取り組み方針の方を資料として出ださせていただいております。地域においては、小地域福祉活動計画とは別に地域づくりの方でつくっておられます、地域づくりと一体的に策定しておられるところも数ヶ所あります、段々年度を追うごとに一緒に、一体的につくっておられるというような地域が増えているというところもございます。

そちらも各小地域福祉活動計画の基本目標等のキーワードとして、各地域で出ている言葉が、安心、安全、また住みやすい、暮らしやすい、支え合う、助け合う、歴史、文化、個性、美しい環境、景観というような言葉がでております。そういう言葉からみた特徴、傾向というのが下に書かせていただいておりますけども、安心・安全はどの地域においても使用されており、住みやすい暮らしやすいまちづくりの重要な要素となっております。また支え合う、助け合うが多く使用されておりどの地域においても共助、意識を高めようとする傾向があります。歴史、文化、個性、美しい環境、景観の使われているところについては地域の愛着、誇りなどが示された魅力ある地域づくりを小地域福祉活動計画の視点の1つに挙げておられるところがございます。

次のページの方からは、山口市の地域福祉活動計画と各地区の小地域福祉活動計画の中で、どのように関連をしているかというところを次のページから表記させていただいております。こちらも基本目標であります、人づくり、地域の輪づくり、基本目標3の仕組みづくり、この3つを章立てまとめておりますけども、人づくりのところに置きましては、やはり担い手不足やボランティア活動の減少というようなところが各地域の中での生活課題として出ております。地域において地域の担い手不足が課題認識をされ、様々な地域福祉活動を継続していくために、ボランティア活動に対する期待が高いということが分かっております。

また基本目標2の地域の輪づくりにつきましては、交流の場や機会が少ない、あと子どもの見守り、高齢者の見守り強化が必要であること、あと災害への

不安、あと防犯体制の充実強化が必要というような言葉がございます。そういったところでは、地域活動が低調という課題がある一方、交流の場や機会の少なさも課題認識があり、活動拠点の充実を望む声がございます。また世代を問わず、地域住民同士の交流を望む声もこの計画の中でされております。全地域において、高齢者・障がい者・子ども等の見守りの充実や強化の必要性を課題認識されております。

また全地域において、災害の対策や地域防犯の重要性についても課題として認識をされており、安全・安心を求める声が多いです。

4ページの方には基本目標3の仕組みづくりのところでまとめております。まず子育て支援の充実や移動困難な方への支援、高齢者が不安を感じておられること、各団体との連携強化というところから、地域で抱える課題に関する仕組みづくりについて自助・共助・公助で考えていく必要があります。

またこの3つの基本目標以外にも、先ほども申し上げましたけれども環境美化・整備等、様々なマナー向上や地域情報の入手や利用についてというところも出ております。

これを踏まえて、山口市の福祉活動計画と地区の活動計画の関係性が分かること思います。それぞれの地域において、地区社協さんが計画策定を進めていかれるところを市社協の方も推進していきたいと思いますし、この地区的計画が山口県内でも、山口市が継続してつくっているところというのがとても珍しいことであると、県の方からも聞いております。引き続き市社協の方でこの地区的活動計画の策定を進めていきたいというふうに考えております。小地域福祉活動計画の分析による課題把握については、以上になります。

質疑応答

【草平会長】

はい、御説明ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、皆様方から御意見や御質問、御提言等ございますでしょうか。

これまで、この委員会の部会というのに分けてやっていたのですが、現状の分析を1つ既存の各地区で支えている地域福祉活動計画から、その中から何らかの地域福祉の課題等、あるいは地域性についてまとめくという作業をしてみようということで、事務局の方でまとめていただきました。

また今、説明がありましたように山口市全地域25地区で小地域の活動計画をずっと何年にも渡って計画をつくられている。それぞれの地区社協の役員さん、非常に地道な努力によって達成されているんですが、これは山口県内での全部の地域で行われているというのは、やはりそういう地域はないということで、山口市というのは、普通にやられていますけれど、これは山口市の財産になっている。それぞれの地区的委員さんには本当に大変な思いをされてつくられているんだと思いますが、それが1つ、それが次期の地域福祉計画の中に反映されていくということでございますので、1つその辺を含めて、これを、全体を総括的に、あるいは鳥瞰的に見て、福祉の現状を分析しようというものでございます、ご理解いただけますでしょうか。御意見等もございませんでしょうか。Webの方もよろしゅうございますか。

【藤井委員】

4ページあるのですけれども、子育て支援のところで子どもを一時預かってくれる場所があつたらいいとなっていますね。留守家庭とかなんとか安全、これなんというんかな、平成20年から男女参画といって制度が6兆円から始まって、今9兆8千億、10兆円近いんですかね。女性が働くとかなんとかというのが政

府がやって、そういうふうなことで、子どもさんが放課後、家に帰ってもお母さんがいないというふうな状況があるんだと思います。各地域に放課後学級があると思うんですよね。宮野だったらすずみ学級というのがあります。知り合いの方が一生懸命お世話やっていますけども、これ以外に一時的に預かってくれる場所があったらいいということなんですかね、やはり。

【事務局】

今の質問にお答えいたしますが今、地域福祉計画の方の見直しを行っているんですけど、併せて総合計画の方の見直し後期計画の方の策定も同時に進められているところであります。子育て支援の方の充実の部分で、そちらの方の委員さんからでた御意見としては、児童クラブの方も積極的にいろいろ展開しているんですけども、児童クラブが終わった後の、ちょっと一時的に預かるような場所があつたらいいというふうな御意見は、実際、総合計画の方にでております。小地域福祉活動計画の方の生活課題の方にあがっているところは、総合計画での御意見のようなものも一方であります。さらに子育てサロンとかの充実を進めていってほしいという御意見もこちらの方であります。それは高齢者のグループ、高齢者のいきいきサロンとのグループの連携がしてたら、より充実するんではないかという御意見がありまして、要は児童クラブでもフォローできない部分について、そういう場所を展開していくことを検討していきたいというような地域生活課題があがっておりました。

【藤井委員】

大体、分かりました。宮野でも学校、学齢時じゃないとか、幼稚園とか保育園に行く年齢じゃない子どもは月・水・金、子どもハウスでお母さんが集まって、で年配の女性の方がお世話しているというのは見ております。留守家庭が多いというのは、やはりお母さんが社会に出て働くことが、世の中で悪いことだというふうな政府のはっきり言って、プロパガンダみたいなことをやっている弊害が今の世の中、このような状態じゃないかなと思っています。それが良いかどうかというのは、その家のことなんんですけどね。本当に子どもが安心、安全に生活していくというのは、国家全体が考えないといけないんじゃないかなと思っています。以上です。

【草平会長】

はい、ありがとうございます。次の御意見・御質問等ございませんでしょうか。

【長谷川委員】

先ほどからでているように、小地域福祉活動計画を第二次、第三次、第四次までにきちんとこの間ずっと各地区社協でつくっているということは、素晴らしいことだというふうには認識をしております。そこからの課題把握をして計画策定をするということ自体は、とてもこれも1つの方法論としては、積み上げをやっていくということでは、大事なところだと思います。今回は課題把握ということを中心にまとめられているのが、これはこれでいいと思うんですけども、各地区社協の課題を含めて実践をしているところで、素晴らしい実践をされている地区社協が沢山あるんですよね。多分その実践の認識をお互いにされている地区社協があると思うんですけど、そうではないところも結構あると思います。そういう実践についても少し触れていただきたい。前回コラムという形で、様々な実践を紹介した部分も少しあったとは思うんです。どういう形にせよ、こういったことも少しいろいろな地区社協の実践の部分についても、地域福祉計画の中で載せていいのかなと思っているところもあります。私が関わらせてもらっているところも、とても素晴らしい実践を始めたりするところもありまして、そ

といったところが、もうちょっといろいろなところで広がっていくということも1つあってもいいのかなと思っております。御意見ということで受け取っていただければと思います。

【草平会長】

はい、現状分析だけではなくて現在行われている各地域での助け合いの活動、こういったところも何らかの形でこの地域計画の中で、紹介していただければということで御意見賜りました。

はい、その他御意見・御質問等ございませんでしょうか。Webの方もよろしくうございますかね。

はい、続いて議事の4番目ですね市民参画②関係機関等へのヒアリングに基づく現状分析について、事務局の方から説明をお願いします。

(4)市民参画②(関係機関等へのヒアリングに基づく現状分析)について

事務局より説明

市民参画②(関係機関等へのヒアリングに基づく現状分析)について資料4で市から説明。

【事務局】

今回、資料の方が4になります。前回、推進協議会委員さんの方にアンケートの方をお願いいたしまして、1ページには、その結果を書かせていただいております。

ヒアリング先におきましては、こちらの推進協議会委員さん、22名の方にお願いをしております。前回、自治連の方からの推進協議会委員がおられませんでしたので22名としております。2番目の関係機関の方といたしましては、市社協の職員と市役所の職員で116団体の方に御意見の方を聞いております。そちらの内訳については、1ページの②の下に書いてありますので、また御確認をいただきまして、ヒアリング機関といたしましては前回の推進会議の後の6月～8月の間にさせていただいております。

2ページの方を御覧いただきましたら、関係機関へのヒアリングに基づく現状分析として人づくり、地域の輪づくり、仕組みづくりという形の中で整備をさせていただきました。こちらが2ページから7ページまで聞き取りをした各館団体からの意見を載せて整理をしております。こちらの方ですべてを説明すると時間がありませんので、少し簡単に説明をさせていただきますけれども、人づくりといたしましては、やはり担い手不足のところ、また居場所の問題というところが2ページ3ページのところに記載をされている通りになっております。そして4ページの方にいきましたら地域の輪づくりというところでは、子育て支援のところでフードパントリーや子ども食堂の意見というところをいただいております。また5ページの方については、災害時の対応や詐欺被害などの対応に福祉関係機関との連携が必要ではないかという御意見の方をいただいております。6ページの方の仕組みづくりにつきましては、やはり相談支援体制の充実という御意見をいただきまして、その中でも福祉課題の解決に向けた取り組みと福祉関係団体の連携というところで、権利擁護のことや経営予算、そして引きこもり、ヤングケアラーなどに対応する各々の枠組みを超えた連携・共同が関係機関で必要ではないかというような意見がでております。

また7ページの方には、制度横断的な福祉サービス提供の仕組みについてというふうに書いてございますけれども、このような御意見を参考に次期の計画の方に検討材料として反映できたらと思っております。また御意見の中には、取り組みについての御意見もいただいておりますけど、こちらの方で説明の方はいたしませんけれども、そういうふうな御意見を基に、次期の計画の方に反映

できたらと思っております。皆様の方に御協力をいただきましてありがとうございます。ヒアリングの現状分析については、すごく簡単な説明になりましたけれども以上になります。

質疑応答

【草平会長】

これも先ほど申しましたように、従来の部会制度から改めてですね、関係機関へのヒアリングということで、現状把握にあたったということで事務局の方が相当苦労されてヒアリングをされ、なおかつ集計をされたところでございます。これについて、御質問や御意見・提言等ございましたらよろしくお願ひいたします。

【中村委員】

ヒアリングと書いてありますけど、要は地域の支え合い活動の仕組みづくりだろうというふうに考えておりまして、どこが中心としてやるかということなんですが、これは市の本社協、地区社協それから地域福祉協議会とか医師会、それからサポートするのが、老人クラブというような形の包括的な支援の在り方だろうというふうに思います。それをこういう計画の中で実施するわけですが、もう本当に時間がないわけです。だから計画プランをみると、ずっとまだこれからずっと長いような感じがしますんで、やれるところから早速、動くというふうなことを市の方も社協に指導していただきたい。それが中核として動くのか、その辺りをやらないとどんどんどんどん社会は変わってきております。

先ほど話がありましたように人材不足、これは介護においてもそうですし、地域においてどういうふうに高齢者が生活するかという非常に大きな問題がここにあります。実際動くことについて早く仕組みづくりというか、そういう組織をつくっていただきたい。これをずっと書いてあるのは有難いんですけど、実際に動く組織、それから実際に動くということをこの会全体の方々がじゃあどこが中心としてやるんだ、ということではないと、もう本当に高齢化社会の中で皆さん困っていることがデータはデータとして有難いことなんんですけど、実際に動いていくというふうにしていただければいいかなと思います。

【草平会長】

はい、包括的支援体制の仕組みづくり、実際に、実践に結びつけるような仕組みづくりが必要だというような御意見でございます。

はい、その他御意見や御質問等ございませんでしょうか。はい、藤井委員さんどうぞ。

【藤井委員】

4ページの子育てのところですかね、子育て家庭の交流の推進とかですね。子ども食堂の支援というのはありますけども、私は7月の末に山口県の方で子ども食堂をやっている人とか、子ども食堂を今からやろうとしている人の集まりにちょっと行った事がありますけども、そういうふうな人の話を聞くと、やはり今のコロナとかオミクロンとかなんかそういうことで、食堂を開くこと自体がなかなか難しくなっているというふうな現状を聞きました。この市内でやられている方、市内じやなしに南部の方でやられている方とか、一番遠くでは豊北町の方がみえられて豊北町でもやりたいというふうなことを言われていました。あと阿武町かな、阿武町の人もみえられて、やはりこの流行り病が収束しないと食堂ですので食事をしますので、やはり感染してはいけない。そこが感染の元

になったというのはニュースというか、もしさういうことになつたら子ども食堂が危ないということになつてもいけないといふので、やはりこういうふうな状態が収束するまでは難しい。収束したらやりたいといふような人がおられて、あとは食材の確保の問題なんですね。食材と言っても、漁業者から漁業者の方からお魚とかもらうと有難いんだけども生ものだし、また冷凍しておくといふのもなかなか難しいといふようなことをお聞きしました。あとは農協さんの方から協力があつたら嬉しいなといふうことなので、市の方と農協で話すといふこともなかなか難しいとは思いますけども、こういふうな子ども食堂をやっていく、子どもの居場所を確保しようといふ動きが民間でやっておられますので、何らかの形で支援ができたら良いと思ってます。以上です。

【草平会長】

子ども食堂の実施について、いろいろな困難な点があるとの御指摘ございました。その他、御質問や御意見ございませんでしょうか。

いろいろ課題がでておりますが、これは福祉の中で収束できる部分ではない部分もありますし、達成がかなり難しい要件もあるかとは思いますが、現状での分析という形で報告いただきました。

できることから少しずつ、私自身、取り組む中で、どう考えていくのかといふうに思っているところです。

Webの方もよろしくございますでしょうか。

続いて、議題の5に参ります。山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画骨子(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

(5) 山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画骨子(案)について

事務局より説明

山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画骨子(案)について資料5で市から説明。

【事務局】

私の方から資料5の①で説明いたしますので、お開きいただけたらと思います。次期地域福祉計画・地域活動福祉計画骨子(案)として、資料をお示ししております。こちらを基に次回、素案という形で進めていきたいと思います。議題の方に現行の地域福祉計画骨子案を載せて、骨子の方を載せております。右側の方が策定案を今回骨子案として載せております。黒色で塗りつぶした部分が変更点になります。

まず策定案の第2章、地域福祉の現状等についての部分に3の地域福祉活動等の状況を今回、追加しております。今回、地域福祉の現状についての部分に分析として加えておりますので策定の時、計画の方に設計させていきたいと思っております。

第3章、第4章の施策体系については、資料5-1の方で御説明させていただきますので今回はとばしたいと思います。

続いて第5章の部分です。包括的支援体制の構築の部分で重層的支援体制整備事業実施計画をこちらの方に追加で入れさせていただけたらと思っております。重層的支援体制整備事業については、以前ちょっと簡単に御説明させていただいたところでございますが、こちらについては、包括的支援体制に関する様々な施策を展開するために、令和2年度の社会福祉法の改正によって重層的支援体制整備事業が定義されたところですが、それに伴って山口市では、包括的支援体制をより推進していくことで、昨年度令和3年度から重層的支援体制整備事業の準備移行事業として取り組みを始めております。3年間の準備移行を踏まえまして、令和6年度に実質的に準備整備事業の実施を

していくものになります。実施にあたりまして、重層的支援体制整備事業の実施計画を策定することを努めることというふうになっておりまして、この計画は、PDCAサイクルをしっかりとシステム化することというのが条件になっております。こういう計画で、評価をして見直しをする体制となっているものについては、こちらの地域福祉計画の方でも同時に行う体制となっておりまして、包括的支援体制を目指していく上で、重層的整備事業についても同時に、そういった体制をとっていくことを位置づけていきたいと思いまして、今回第5章として追加をさせていただこうと思っております。

第6章、資料編については、現状通りになります。資料編の方は少し追加をさせていただくこともあるかと思いますが、素案の方でまたお示ししたいと思います。

続いて、具体的な施策体系案について御説明したいと思います。資料5-1を御覧いただけたらと思います。資料の説明といたしまして、上の段については、現行計画を載せてあります。下の段が施策体系案として、次期計画の施策体系案を載せております。変更箇所について上段の方でお示ししております。下の施策体系案の方でちょっと説明不足だったと思うますが、黄色く色塗りしている部分については、新たな基本的な考え方取り組み内容は変更していないんですけれども、新たな概念として取り組みをするというものについて、黄色く塗りつぶしているものでございます。それでは、具体的な説明をさせていただきたいと思います。

今まで御説明させていただいた資料1、2、3、4の分析を踏まえまして変更をかけております。基本的には、考え方や取り組み内容は、変更していないことは条件として見ていただけたらと思います。

まず、理念についてでございます。今、特に前回の計画策定の時からあります、地域共生社会の実現に向けて地域福祉計画を策定しているところですので、そちらの実現に向けた取り組みとして理念がみんなでともに支え、誰もがその人らしく住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりとございまして、引き続き地域共生社会の実現に向けて、理念は変更せずそのままにしたいと思っております。

その地域共生社会の実現に向けたそれぞれの基本目標と活動目標2です。基本目標また活動目標は、この理念に向けてより達成できるように少し文言等を変更しているような形になっております。まず具体的に説明いたしますと、基本目標1についてです。現行計画では人づくり、地域の輪づくり、仕組みづくりというような大きな枠組みで、いろいろな事業を展開してきたところでございますが、そちらの基本的な言葉は、そのまま残し、理念に沿った目標により近くなるように変更したものでございます。下の段で御説明いたします。1番地域福祉を支える人づくり、基本目標2とともに見守る支えあう地域づくり。3番目としては、誰もが自分らしく安心して暮らせる仕組みづくりでございます。

次に活動目標の部分の変更点です。活動目標が人づくりが達成できるよう活動目標を再度、検証してきました。そういう意味で上段の部分ですが、活動目標1の地域福祉活動団体の活動の推進と人材育成というところを1番目に掲げておりましたけれども、より今から人材育成が重要になるということで地域福祉活動の活動の部分をそのまま残し、人材育成を2番目、活動目標2の方に別に位置づけております。

2番目の福祉教育の推進とユニバーサルデザインの啓発という部分です。福祉教育の推進はそのまま残し、ユニバーサルデザインの啓発については、ユニバーサルデザインの啓発というよりは推進をしていくということで、仕組みづくりの方の基本目標3へ移動しております。

活動目標、今までの現行計画の3番目、企業の社会貢献活動や福祉施設の地域貢献活動の推進についてですが、こちらも人づくりというよりはちょっと仕組みづくりの方を充実していった方が良いのではないかということで、基本目

標3の取り組みの方に移行しております。

次に2番目の安全・安心に生活できる地域の輪づくりについてです。1番最初の地域の生活課題の発見・把握と解決の仕組みづくりというところですが、地域の輪づくりの方で今まで置いていたところですが、仕組みづくりをより強化していった方が良いのではないかということで基本目標3への移動をしております。地域交流の場づくり、地域の支え合い活動の推進というのは、分析からもこちらの方が重要だということが強くありましたので、このまま掲載しております。

4番目の災害時の要配慮者支援活動の推進と、安全に暮らせる交通安全・防犯活動の推進という部分、4番と5番ですが、こちらの方は一体的に目標を地域づくりをしていった方がいいかなというふうな考え方で活動目標を統一した形で、取り組みを進めていくこととして統一しております。

6番目の民生委員・児童委員・福祉員活動の推進については、仕組みづくりの方へ移行した方が良いということで、基本目標3へ変更しております。ということで基本目標2の部分についてですが、活動目標を4点にしております。

最後に3番目の仕組みづくりのところです。こちら前回、計画策定した時は、社会福祉法が改正されたばかりで体制づくりのところをしていくということで1点だけ活動目標を設定しておりましたけれども、令和2年度の社会福祉法の大きな改正を踏まえて、変更してより強化していった方が良いということで、3番目の仕組みづくりのところは活動目標1番、2番、3番と分けております。というのが大きな変更点になります。今一度その変更を踏まえて、次期計画の施策体系案を見ていただけたらと思います。

基本目標1の地域福祉を支える人づくりの部分ですが、人づくりの部分をより充実していこうということで、3点ほどおいております。1番の地域福祉活動の普及・啓発、2番の地域福祉の担い手の育成・参加促進、3番目の福祉教育の推進というところで、今までありましたけれども、より取り組みを強化していくものとして、改めて明記したものとして地域福祉に関する意識醸成というものを入れております。

2番目のともに見守り支え合う地域づくりの部分でございます。活動目標を4点ほどにして、再編成しております。地域の交流の輪づくり、2の地域の支え合いの活動の推進、3番目地域福祉活動支援団体の活動支援、4番目安心・安全に暮らせる防災・防犯体制づくりです。

基本目標3番目です。誰もが自分らしく安心して暮らせる仕組みづくりとして、活動目標を3点設けております。地域福祉の基盤づくりとネットワークの強化として、今までしておりましたけど、2番目と3番目のところがより自分らしく安心して暮らせるというところの仕組みづくりが重要だということで、権利擁護のための支援の充実とユニバーサルデザインの推進と情報アクセシビリティの向上を新たに明記しております。2番目が地域の生活課題の発見・把握と解決の仕組みづくりでございます。3番目が包括的支援体制の構築として、2番目3番目ちらも今まで記載しておりましたけど、より強化に取り組みをしていくということで、コミュニティソーシャルワーク機能の充実、福祉課題等の解決に向けた支援体制づくりを新たに取り組みとして、こちら明記いたしました。以上で説明は終わります。

質疑応答

【草平会長】

ただ今資料の5で、計画の骨子について説明いただきました。事務局の説明について、委員の皆様から御質問や御意見・御提言等ございますでしょうか。

【秋本委員】

1ページ2ページにまたがりますが、施策体系の説明がございました。1歩前進と思います。施策体系案の2ページですね、1番下の包括的支援体制の構築でございます。1ページのところの第5章では包括的支援体制の構築、二重括弧で重層的支援体制云々でございますが、これだけ聞いていますとこれは何かわけがあるんでしょうか。先ほど説明がありましたように、2年前の社会福祉法の改正で重層的支援体制というか、よりインパクトのある体制に強化されましたよね。それがあった方がいいんじゃないですかね。そこら辺をお知らせください。

【事務局】

包括的支援体制の構築にあたって、重層的支援体制整備事業は手段になります。ですから、こちらの取り組みの中は、すべての重層的支援体制整備事業が予算と人の問題も、すべて基礎でありまして、こちらの取り組みをすることによって重層的支援体制整備事業を進めていくというものになりますので、こちらの方は記載しておりません。実施計画として、別に第5章として追加をさせていただきました。

【草平会長】

体系図には入れないと体系図に入れてほしい入れた方が良いんじゃないかなという御意見ですのでその辺もまた協議していただけるといいんじゃないかなと思います。

はい、その後御意見等・御質問等ございませんでしょうか。

【高野委員】

前回の計画を基に、現状に沿った形で整理していただいていると思いましたけども、少し細かいことなのかもしれませんけども前回の計画でも、基本目標1の活動目標の中で、例えば取り組みの①で担い手の確保と育成の支援ということがございます。ここでいう担い手というのは、前回の計画でいいますボランティアの活動者なんですね。それとは別に今回、福祉員や民生委員さんを基本目標3の基盤づくりネットワーク強化というふうに繋げていくということで、担い手ということでボランティアさんだけだと孤立しているような、ちょっと印象があって、これすごく難しいんですけども民生委員さん、福祉員さん、ボランティアさんに限らず、様々な人たちが地域福祉の担い手になっていくというのを考えた時に、一体としてそれらの人たちが連携をとっていくという辺りを前回の計画でも書かれておりますけども少し書き込んで、イメージとしてボランティアさんだけが担い手ではないんだという辺りが伝わるような形にしていただくといいのかなということが1点です。

それと新たに設けられた地域福祉に関する意識の醸成というところなんですけども、これは具体的にどんなことがイメージされているというふうに理解すればいいんでしょうか。例えば、地域福祉活動計画や今日の計画の認知度が低いことや上がっていくということなのか。そうではなくて、地域福祉に関する意識調整ということで、具体的にどんなことを想定されているのか、ちょっと教えていただければと思います。

【草平会長】

最初の方は御意見ということで、2番目の方の御回答をお願いいたします。

【事務局】

先ほど1点目のボランティアのことにつきましては、素案の方でしっかりと練りこんでいけたらなと思っております。次の地域福祉に関する意識醸成の部分に

ついてですけれども、昨年度から今年度に通してその他、地域福祉に関する市民の方、関心がだいぶ低いのではないかという御意見をいただきまして、福祉教育の推進の中で一点、取り組みとして、今回入れさせていただいたんですけども、具体的なものとしてはWebサイトへの発信だとか、いろいろなものへの情報発信とかっていうことが考えられるんですけど今、様々なメディアを通じて取り組みをしていくことが今、考えられることなんんですけど、さらに素案までにはいろいろな取り組みを検討いただいたり、皆さんのお意見をいただいたりしていけたらなと思っております。

【草平会長】

今ありました福祉教育というのが、学齢期の子どもに対する福祉の理解だけではなくて一般の市民も含めて、福祉の理解と教育ということを意識化することで地域福祉の意識醸成ということができたのではないかと、私の方は解釈しております。

はい、その他お意見やお要望、お提言等ありませんでしょうか。

【藤井委員】

2ページの1~3大体今、言われたことだと思います。地域福祉の担い手と育成、3番福祉教育の推進、これ福祉教育の推進というのは単なる小学校・中学校・高校と一般社会というのがありますけども、多分すべてだと思います。地域福祉課と社協が一生懸命やられているということは充分、理解していますが、やはり社会全体を教育するという…教育するというか、そういうふうな福祉教育に対する推進というのは、やはり教育委員会の社会教育課というのがありますので、そこと連携してやらないと地域福祉課と社協さんが一生懸命やっても、なかなか一般市民に広がらないと思うんですよね。やはり大きく市民に対する教育というのは、教育委員会の社会教育課というのがありますので、そこと連携していくというのが大切なことだと思いますし、教育委員会の方では、学校教育課というのもありますので教育委員会と協力して、こういうふうな福祉教育の推進とか体験学習の推進というのは、やっていかれたらどうかなと思います。以上です。

【草平会長】

教育委員会の社会教育のところと連携が必要だという御意見でございます。よろしくございますかね、それについて。

その他、お意見やお質問等はいかがでしょうか。

【山根委員】

すみません、私の感じ方なんですけども資料5-1の今度策定される令和5年度から令和9年度までの福祉計画全体の基本目標なんですけど、2番のともに見守りとか3番の自分らしくとかっていう、そういう自分自身でいう、なんでもさせられるようなこととか、目標設定で分かりやすいのかなっていうのが個人的な感想です。障がい福祉に携わっているものとしては、その人が自分らしくというのを障がい者に具体的に説明するのはすごく難しい。そういう意味での言葉遣いとして目標を…いや、言われることはすごく分かるんですけど、どうなんかなっていう。私の個人的な感覚です。

【草平会長】

ともに見守りとか、あるいは自分らしくという言葉に違和感を覚える。もう少し考慮してほしいということですかね。

【山根委員】

もうちょっと明確に具体的な感じの目標の言葉、誰もが分かりやすいような

言葉をもってこられたらいいいのかなという感じがします。取り組みのところでも言えるんですけど、1番目の取り組みの1番のところ団体間の交流促進のって書いてありますけど、団体間ってじゃあなんの団体なんですかっていう感じとか、2番の気軽に参加できるきっかけづくりの提供、気軽に参加できるって何を気軽にっていう…そんな感じがすごいファジイに思えてきて、もう少しちょと明確化できないかなというのを何となく感じただけです、はい。

【草平会長】

またお答えいただければと思いますが、地域福祉の方よろしゅうございますか、どうぞ。

【事務局】

御意見ありがとうございます。やはり基本目標、活動目標、取り組みというところで、理念に沿ったような形で今回、見直しをさせていただいております。理念がみんなでともに支え合い誰もがその人らしく安心して暮らせる福祉のまちづくりということで理念、地域共生社会の実現というところで、それに沿ったような形で事務局としては分かりやすく、短いセンテンスで設定したつもりではございました。

取り組みのところもこれも取り組みの次に具体的に何をするかというところを書き込んでいくようなイメージでありますので、あまり長くなってしまってもというところで、なるべく分かりやすくしたつもりではあったんですけども、こういった内容が良いとかいう御意見とかがあれば、また御意見いただきながら素案までには、見直しができるところは考えて参りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【草平会長】

言葉として適切かどうかという皆様方の御意見を賜りたいということですね。施策体系の大まかな、大体こういうかたちで了解していただくとして、言葉としてこれが適當なのかどうか。もう少し表現として改めていただければいいんじゃないかというところをまた御意見いただければ、次回までに整理をするということで御提案したいということでおろしゅうございますかね。

その他、骨子につきましてよろしゅうございますかね。よろしいでしょうか、Webの方も…。それでは、骨子案については、これから必要な修正等を行ったうえで、事務局案を変えていくという形もあると思いますので、皆様方からまた意見をいただきたいと思います。それから今後の予定としては事務局から説明がありました通り、骨子案を踏まえながら、皆様方からいただいた御意見、これからいただく意見も踏まえてあるいは、市民アンケートヒアリング結果を参考に私の方と高野副会長、長谷川先生、事務局の計画素案を作成していただきたいと思います。御了解いただけますでしょうか。次回11月の会議は計画の素案について、皆様から御意見をいただきたいと思いますのでよろしゅうございますでしょうか。

【事務局】

1点、先ほど高齢関係の質問があった老人クラブの件ですが、分かりましたので、連絡させていただきます。

議事の1つ目、老人クラブの加入率について秋本委員さんの方から御質問がありました。今、手元にある資料で計算をいたしましたので、少し概数としてお伝えをさせていただきたいと思います。会員数が6,851人で今、手元にあるのは65歳以上の高齢者の数でしたので、それを65,424(人)ということで12.1%という数字になっております。また老人クラブの加入は、60歳以上からで確かによいということであったと思いますので、分母が少し、もう少し数が増えます

ので、少し加入率としては今、12.1(%)と申しましたが、少し減るということになります。すみません、お伝えする内容が遅くなりました。以上です。

【中村委員】

老人クラブ加入年齢は、概ね60歳としておりまして、実際は、50代後半の方もいらっしゃいます。

【草平会長】

では、本日の予定された議題については、以上でございます。これから次回の委員会に向けて事務局の方から計画の案について御提案していただき、皆さん方には御意見等をいただきたいと思います。それでは、私の方の役割を終わりまして、皆様方、御協力ありがとうございました。進行を事務局の方へお返しいたします。

【事務局】

はい、草平会長どうもありがとうございました。また委員の皆様どうもありがとうございました。それでは最後に閉会の御挨拶を藤井健康福祉部長が申し上げます。

【藤井部長】

はい、健康福祉部長の藤井と申します。委員の皆様には、長時間に渡る御審議・御協議大変ありがとうございました。また会議の冒頭、不手際がありまして会長が少し遅れてしましました。大変申し訳ありませんでした。

本日の会議は次期計画の策定に向けて、現状と課題またアンケートの調査の結果、それから委員の皆様を始めとした関係機関のヒアリング等々で、いろいろと協議をいただきました。先ほど会長さんからも説明いただきましたけども五次の骨子案ということで御説明させていただきました。今度は諸々の状況も踏まえまして、11月には素案という形でまとめの方をまたお示しさせていただこうと思います。また引き続き御協議の方をよろしくお願ひいたします。本日は大変、お疲れ様でした。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、地域福祉推進協議会を終了させていただきます。

大変お忙しい中、ありがとうございました。

お気をつけてお帰り下さい。

会議資料	<p>会議資料</p> <ul style="list-style-type: none">・会議次第(本紙表面)・席次表及び山口市地域福祉推進協議会委員名簿・計画策定スケジュール・地域福祉を取り巻く現状と課題について・地域福祉アンケート調査結果について・参画①(小地域福祉活動計画の分析による課題把握)について・参画②(関係機関等へのヒアリングに基づく現状分析)について・山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画骨子(案)について
問い合わせ先	健康福祉部 地域福祉課 地域福祉担当 (TEL)083-934-2790 (FAX)083-934-5087 (E-mail)t-fukushi@city.yamaguchi.lg.jp